

# 三原市長 定例記者会見

令和2年12月1日（火曜日）13時30分～

- 1 令和2年12月市議会定例会の提出議案・補正予算について
- 2 新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策の状況について
- 3 その他（ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング）



三原市

# 三原市長 定例記者会見

令和2年12月1日（火曜日）13時30分～

- 1 令和2年12月市議会定例会の提出議案・補正予算について
- 2 新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策の状況について
- 3 その他（ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング）



三原市

# 令和2年12月定例会 補正予算

○一般会計と4つの特別会計で1億6,816万円を減額

① 一般会計

△ **1億8,570万円**

※詳細は、次ページに掲載

② ケーブルネットワーク  
事業特別会計

+ **500万円**

※テレワーク等によるインターネット需要の高まりに伴う加入者増によるもの

③ 後期高齢者医療  
特別会計

+ **914万円**

※税制改正に伴うシステム改修費 ほか

④ 介護保険特別会計

+ **340万円**

※税制改正に伴うシステム改修費

⑤ 東町財産区特別会計

**増減なし（歳出予算の組替え）**

※神明市の開催中止に伴うもの

# 一般会計 △1億8,570万円の主なもの

## ① コロナ禍における対策費や事業者への補助等 [+ 2,594万4千円]

- |                                       |     |           |
|---------------------------------------|-----|-----------|
| ・民生委員報償金を月額（11月～3月）1,000円上乘せし10,833円に | 補正額 | 126万円     |
| ・臨時休校による学習の遅れを回復するため非常勤講師を追加配置        | 補正額 | 373万7千円   |
| ・コロナ対策しながら業務を継続する母子生活支援施設へ補助          | 補正額 | 800万円     |
| ・簡易陰圧装置を設置する介護施設（3施設）へ補助              | 補正額 | 1,294万7千円 |

## ② 期末手当の減額改定等に伴う人件費 [△ 2億768万8千円]

- ・人事院勧告に準じ、期末手当支給月数の変更 2.6月⇒2.55月 △0.05月
- ・予算定数と現状配置との乖離を整理 836人⇒813人
 

市長、副市長及び教育長	補正額	△ 1,617万2千円
市議会議員	補正額	△ 66万6千円
一般職	補正額	△ 1億9,085万円

## ③ 未配分の災害義援金を基金に積立て [+ 8,920万5千円]

- |                                    |     |         |
|------------------------------------|-----|---------|
| ・県から配分の義援金で被災者から請求のなかったもの(H30配分)   | 補正額 | 8,427万円 |
| ・市に寄せられた寄附金等で被災者から請求のなかったもの(H30配分) | 補正額 | 493万5千円 |

## ④ その他 [△ 9,316万1千円]

- |                         |     |               |
|-------------------------|-----|---------------|
| ・市長及び市議会議員選挙経費の残額       | 補正額 | △3,089万円      |
| ・イベント中止によって支出が不用となった補助金 | 補正額 | △ 580万円       |
| ・現時点で、事業費に不用額が見込まれるもの   | 補正額 | △8,630万円 ……など |

# 一般会計 △1億8,570万円の財源内訳

○主に財政調整基金の取崩しの一部中止を行う

特定財源

〔+ 1,121万7千円〕

国庫支出金 △ 555万4千円  
県支出金 + 1,747万1千円  
繰入金 △ 70万円

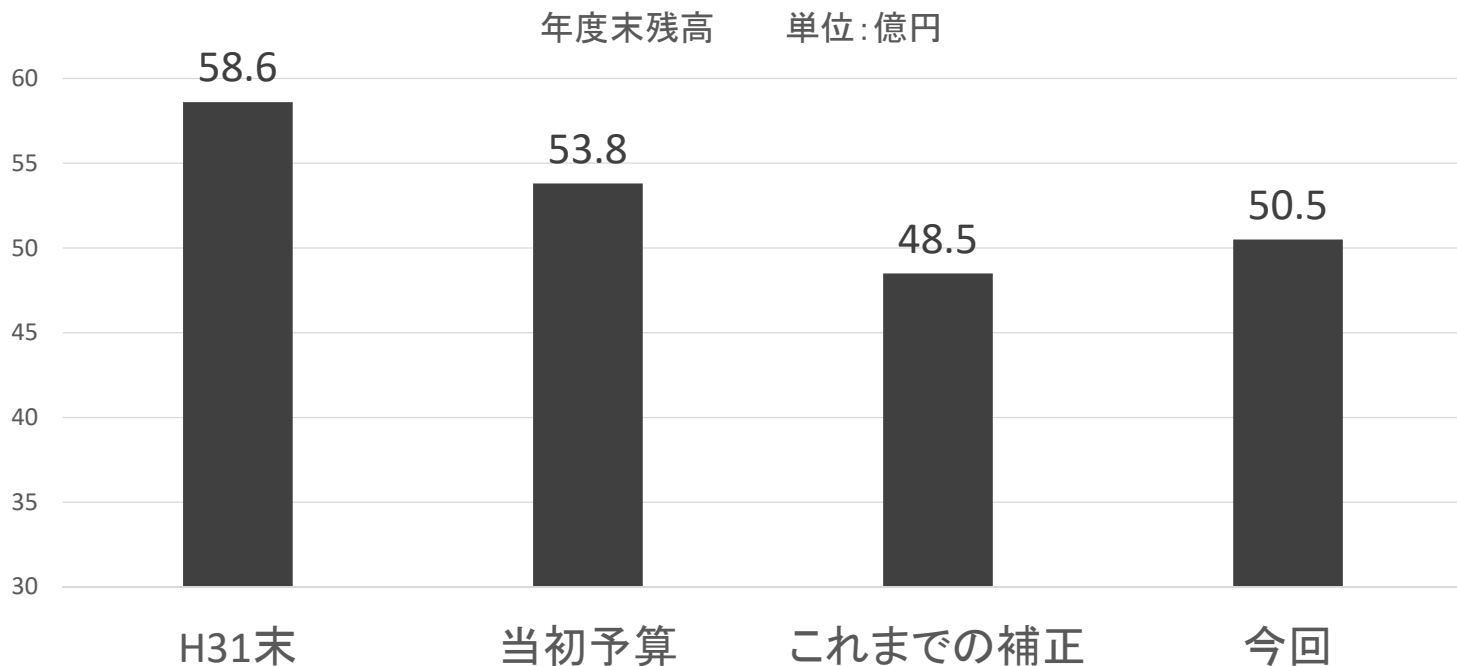
一般財源

〔△ 1億9,691万7千円〕

財政調整基金の取崩しの一部中止  
10億1,321万円⇒8億1,629万3千円

## 参考 財政調整基金の年度末残高の推移

○今回の減額補正により、財政調整基金は50億円台に



# 議第143号 三原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

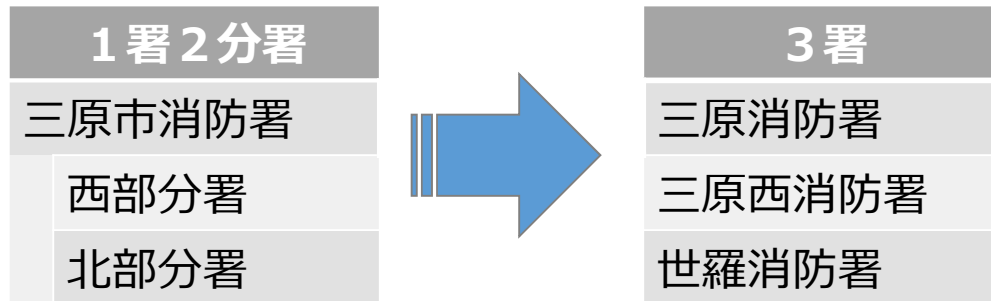
## ○専門的知見を有した特定任期付職員採用に向けて

- ・ 地方行政が高度化，専門化していることに鑑み，専門的知識又は優れた知見を有する者等の採用を行うことを想定した「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき，条例を改正するもの。
- ・ CIOもしくはCIO補佐官の登用を想定
- ・ 議決後に一般公募
- ・ 任期は最長5年
- ・ 令和3年4月1日から登用予定

# 議第152号 三原市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について

## ○現在の1署2分署体制から3署体制に

- ・ 消防法令において、災害現場における指揮統制や人命又は財産に被害がおよぶ恐れのある場合の緊急的な措置命令を行使できる者は、消防長又は消防署長とされている。
- ・ 近年、同時多発的で広範囲にわたる災害の発生に迅速に対応できるよう組織体制を強化するもの。
- ・ 令和3年4月1日から実施





# 三原市長 定例記者会見

令和2年12月1日（火曜日）13時30分～

- 1 令和2年12月市議会定例会の提出議案・補正予算について
- 2 新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策の状況について
- 3 その他（ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング）



三原市

# 新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策 三原市独自策 第1弾～第4弾の状況

市内の経済状況の変化に対し、緊急経済対策 **第1～4弾** 総事業費 **4億5,240万円**の対策を実行

## 第1弾

- ①小規模事業者経営改善資金(マル経)利子補給事業 [事業費 3,100千円]  
・令和3年3月に申請受付予定 ※マル経融資活用実績 64件 (11/20時点)
- ②雇用継続助成金交付事業 [事業費 30,000千円]  
※国の雇用調整助成金の助成率が9/10→10/10に拡充されたことにより、市の独自事業としては廃止

継続中

## 第2弾

- ①事業継続支援給付金事業 (市内事業者に一律5万円給付) [事業費 234,500千円]  
・申請受付件数：4,406件、交付件数：4,244件 (11/20時点) ※8/31で申請受付終了
- ②三原おまもりチケット支援事業 (先払いチケット) [事業費 5,550千円]  
・参加店舗数：117件、最終販売枚数：26,659枚 (11/20時点) ※7/31で販売終了

終了

## 第3弾

- ①店舗賃借料補助金交付事業 (3か月分で最大15万円を家賃補助) [事業費 75,000千円]  
・申請受付件数：200件、交付件数：199件 (11/20時点) ※9/30で申請受付終了

終了

## 第4弾

- ①経営支援給付金交付事業 (コロナ融資活用事業者に一律10万円給付) [事業費 73,700千円]  
・申請受付件数：738件、交付件数：737件 (11/20時点) ※9/30で申請受付終了
- ②観光事業者等支援給付金交付事業 (宿泊事業者等に一律給付) [事業費 30,550千円]  
・申請受付件数：58件、交付件数：58件 (11/20時点) ※9/30で申請受付終了

終了

# 新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策 三原市独自策 第5弾 市内の消費喚起対策

感染拡大に配慮しつつ、**市民**や**市外在住者**による**市内の消費喚起対策**を実行

第5弾 総事業費 **4億9,150万円** (事務費を含む)

<対象者の>

市民

市民が対象

## 1 三原市プレミアム付商品券発行事業

〔事業費 300,000千円〕

12月5日(土)から1次販売の購入, 2次販売の申込を開始!

主に市民が対象  
(市外在住者でも使える)

## 2 キャッシュレス消費者還元事業

〔事業費 102,500千円〕

本日 12月1日 (火) からキャンペーン開始!

市外在住者

三原市を除く  
中四国エリア在住者

## 3 観光プレミアム付商品券発行事業

〔事業費 26,000千円〕

11月27日(金)から販売開始!

4 店舗経営改善支援事業 (コロナ対策による店舗改修等に対する補助) 他2事業 〔事業費63,000千円〕

# 1 三原市プレミアム付商品券発行事業

## ○三原市プレミアム付商品券追加販売の申込受付を12月5日（土）から開始

プレミアム率20%の三原市プレミアム付商品券（三原スーパーおまもりチケット）の2次販売を令和3年1月から開始するため、申込受付を1次販売日から開始する。

### 【① 商品券の概要】

発行総額	13億2千万円（プレミアム率20% 220,000冊発行）
購入対象者	市内の全世帯主（11月6日に全世帯へ案内を郵送）
購入申込期間	11月6日（金）～11月16日（月）の間に申込書を返送
購入上限冊数	1世帯あたり5冊
1次販売期間	12月5日（土）～12月28日（月） ※要購入引換券
販売場所	市内郵便局27カ所、(株)フレスタ5店舗
有効期間	12月5日（土）～令和3年2月28日（日）
参加登録店	483店舗（11月12日時点）



### 【② 1次販売の状況】

対象者（世帯主）	43,733世帯
申込件数	20,585世帯
申込率	47.1%
申込冊数	97,000冊
残冊数	123,000冊
販売率（予定）	44.1%

### 【③ 2次販売の内容】

購入対象者	市民
購入申込期間	12月5日（土）～12月18日（金）の間に購入申込専用コールセンター（0570-666-835）へ電話
購入上限冊数	1人あたり5冊 ※申込状況によっては冊数調整を実施
2次販売期間	令和3年1月15日（金）～1月29日（金） ※要購入引換券

## 2 キャッシュレス消費者還元事業

### ○ PayPayと連携した消費促進キャンペーンを12月1日（火）から開始

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済対策として、キャッシュレス決済サービス（QRコード）と連携した消費促進キャンペーンを本日から開始する。

#### 【キャンペーン概要】

キャッシュレス決済サービス	PayPay (PayPay残高, ヤフーカード, PayPayあと払い(一括のみ))
期間	12月1日(火)~12月31日(木)
ポイント付与上限額	決済金額の最大25% ※1回あたり1,000円相当額, 期間中10,000円相当額が上限
ポイント付与総額(見込)	1億円
対象外サービス	行政サービス料, 自治体納付金, NHK受信料, 水道料金, 寄付, 金券・チケット

#### 【ポイント付与の例】

① 1,000円分の食事をPayPayで支払った場合  
→250円分のポイント付与 (1,000円×25%)

② 4,000円分以上の食事をPayPayで支払った場合  
→1,000円分のポイント付与  
(1回のポイント付与上限を適用)

期間中のポイント合計  
10,000円相当額が上限

#### 【加盟対象店舗】

対象店舗	市内で飲食店, 小売店, サービス店, 宿泊施設等を営む 中小企業者・小規模事業者の店舗  ※病院・医院, 調剤薬局, 介護施設, 保険, 保険代理店, は対象外
店舗数	884店舗(11月25日時点) ※募集開始前から47店舗の増

#### 【QRコード決済サービス】

QRコード決済方法とは、支払いの際に現金を使用せず決済を行う方式のことです。

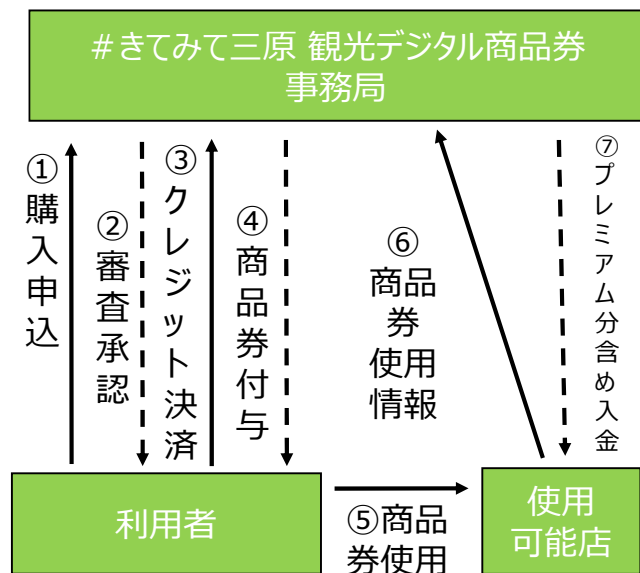


### 3 観光プレミアム付商品券発行事業

「#きてみて三原 観光デジタル商品券」  
令和2年11月27日（金）販売開始

対象者	本市来訪者 ※三原市を除く中四国エリア在住者
発行総額	25,000,000円（プレミアム率100%）
販売額	1冊2,500円(5,000円分利用可能：1,000円×5枚) ※5,000冊販売 ※1人2冊まで購入可能
購入方法	スマートフォンの販売専用ページ（LINE内）にて購入 （クレジットカード決済のみ）
使用方法	使用者が店舗専用の2次元コードをスマートフォンで読み込み⇒店員に画面を提示⇒「使用する」ボタンをタップ
使用可能店舗	飲食店，宿泊施設，土産販売店，体験商品取扱店，タクシー，ゴルフ場等 97箇所（11月27日時点）
販売・使用期間	令和2年11月27日（金）～令和3年2月21日（日）

事業全体イメージ



観光客等本市来訪者の誘客促進・観光関連事業の売上増進

# 三原市長 定例記者会見

令和2年12月1日（火曜日）13時30分～

- 1 令和2年12月市議会定例会の提出議案・補正予算について
- 2 新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策の状況について
- 3 その他（ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング）



三原市

**市内初！**

# ふるさと納税型クラウドファンディングで 300万円の資金調達を開始！

## 三原市本町の古民家再生プロジェクト

～『古民家しみず』を人が集い語り合う交流拠点へ～

### 1 事業内容

三原市本町に所在する古民家を民泊・土蔵ギャラリー・カフェの機能をもった施設へと改修するプロジェクトについて、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングで資金調達を行う。

2 実施期間 令和2年12月1日(火)～令和3年1月31日(日)

3 目標額 300万円 ※目標額に達しなかった場合もプロジェクトは実施する。

4 資金の使途 土蔵ギャラリー及びカフェの整備費の一部に充当予定

### 5 備考

三原市が策定した「市中心部のランドデザイン」の推進を目的として、平成31年度に実施した「リノベーション実践塾」において、同物件を拠点としたプラン案が作成された。本事業は、このプランに基づき、リノベーションに取り組むにあたり、市と実施主体（古民家しみず 家主 清水 靖久氏）とが連携して、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングにより資金調達を行うもので、寄付者には、ふるさと納税と同様の税額控除の措置がある。



旧清水歯科医院（三原市本町）